



三重県公報

令和3年11月26日 (金)

第 264 号

毎週火・金曜日発行

目 次

| (番号) | (題 名) | (担当) | (頁) |
|------------|--|-----------------|-----|
| 告 示 | | | |
| 705 | 生活保護法の規定による医療扶助のための医療を担当する機関の指定 | (地 域 福 祉 課) | 2 |
| 706 | 生活保護法の規定による指定医療機関からの名称等の変更の届出 | (同) | 2 |
| 707 | 生活保護法の規定による指定医療機関からの当該事業の廃止の届出 | (同) | 2 |
| 708 | 生活保護法の規定による医療扶助のための施術を担当する施術者の指定 | (同) | 3 |
| 709 | 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定による医療支援給付のための医療を担当する機関の指定 | (同) | 3 |
| 710 | 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定による指定医療機関からの名称等の変更の届出 | (同) | 4 |
| 711 | 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定による指定医療機関からの当該事業の廃止の届出 | (同) | 4 |
| 712 | 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定による医療支援給付のための施術を担当する施術者の指定 | (同) | 4 |
| 713 | 令和3年度自衛官候補生の募集期間、採用試験の試験期日、試験場の位置及び名称その他必要な事項 | (市 町 行 財 政 課) | 5 |
| 714 | 道路の区域変更及びその関係図面の縦覧 | (道 路 管 理 課) | 6 |
| 715 | 道路の供用開始及びその関係図面の縦覧 | (同) | 7 |
| 公 告 | | | |
| | 令和3年第2回三重県財政状況の公表 | (財 政 課) | 7 |

告 示

三重県告示第 705 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 49 条の規定により、次のとおり医療扶助のための医療を担当させる機関を指定しました。

令和 3 年 11 月 26 日

三重県知事 一 見 勝 之

| 指定医療機関の名称 | 所在地 | 指定年月日 |
|------------------------|-----------------------------------|-----------------|
| 松阪にしむら整形外科 | 松阪市船江町 519-1 | 令和 3 年 11 月 1 日 |
| 虹が丘クリニック | 松阪市上川町 4322 番地 1 | 令和 3 年 11 月 1 日 |
| ひとみウィメンズクリニック | 三重郡菰野町大羽根園並木通り 10-1 | 令和 3 年 11 月 1 日 |
| ワイワイデンタルクリニック鈴鹿 | 鈴鹿市算所 2 丁目 9 番 19 号グリーンフォレスト 2-DE | 令和 3 年 10 月 1 日 |
| せがわ歯科クリニック | 伊賀市東条 75 番地 1 | 令和 3 年 9 月 1 日 |
| みずきが丘歯科クリニック | 亀山市みずきが丘 69-5 | 令和 3 年 11 月 1 日 |
| たんぼぼ薬局 さくらの丘店 | 桑名市さくらの丘 1 番地 | 令和 3 年 11 月 1 日 |
| あおば薬局 桑名店 | 桑名市寿町 3-64 | 令和 3 年 10 月 1 日 |
| サニー薬局 | 四日市市赤水町 1274-12 | 令和 3 年 10 月 1 日 |
| 健康館サニー薬局 | 鈴鹿市白子 4 丁目 16-6 | 令和 3 年 10 月 1 日 |
| 川崎薬局 | 亀山市能褒野町 79-21 | 令和 3 年 10 月 1 日 |
| ウエルシア薬局亀山川崎店 | 亀山市川崎町 4745 番地 1 | 令和 3 年 10 月 1 日 |
| 調剤薬局アカツカ | 津市羽所町 345 | 令和 3 年 10 月 1 日 |
| 調剤薬局アカツカ 半田店 | 津市半田字平木 202-4 | 令和 3 年 10 月 1 日 |
| さくらぎ薬局 | 伊勢市桜木町 85-160 | 令和 3 年 10 月 1 日 |
| かしの薬局 | 伊賀市柏野字西沖 607-1 | 令和 3 年 10 月 1 日 |
| アクア訪問看護ステーション | 松阪市内五曲町字下沖 22 | 令和 3 年 10 月 1 日 |
| 訪問看護ステーションひまわり | 名張市桔梗が丘 2 番町 5 街区 65 番地 101 号室 | 令和 3 年 10 月 1 日 |
| みんなのかかりつけ訪問看護ステーション四日市 | 四日市市芝田一丁目 5 番 8 号 シバタコーポラス 303 | 令和 3 年 11 月 1 日 |
| n a n o 訪問看護ステーション | 度会郡南伊勢町泉 309-1 | 令和 3 年 11 月 1 日 |

三重県告示第 706 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 50 条の 2 の規定により、次のとおり指定医療機関から名称等の変更の届出がありました。

令和 3 年 11 月 26 日

三重県知事 一 見 勝 之

| 指定医療機関の名称 | 所在地 | 変更後の名称等 | 変更年月日 |
|----------------------------|-----------------------|--|-----------------|
| 訪問看護ステーション オランジュ TSUOKI | 津市津興字高砂 47 リュミエール 203 | 名称 訪問看護ステーションオランジュ TSUOKI 所在地 津市青葉台 2 丁目 11-2 | 令和 3 年 10 月 1 日 |
| なかよし調剤薬局 久米店 | 伊賀市久米町大坪 666-4 | 名称 アイン薬局伊賀上野店 | 令和 3 年 10 月 1 日 |

三重県告示第 707 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 50 条の 2 の規定により、次のとおり指定医療機関から当該事業の廃止の届出がありました。

令和 3 年 11 月 26 日

三重県知事 一 見 勝 之

| 指定医療機関の名称 | 所在地 | 廃止年月日 |
|-----------------|-----------------------------|-----------------|
| ワイワイデンタルクリニック鈴鹿 | 鈴鹿市算所 2-9-19 グリーンフォレスト 2-DE | 令和 3 年 9 月 30 日 |
| 瀬川歯科クリニック | 伊賀市東条字岸ノ上 75-1 | 令和 3 年 8 月 31 日 |
| あおば薬局桑名店 | 桑名市寿町 3-64 | 令和 3 年 9 月 30 日 |
| サニー薬局 | 四日市市赤水町 1274-12 | 令和 3 年 9 月 30 日 |
| 健康館サニー薬局 | 鈴鹿市白子 4 丁目 16-6 | 令和 3 年 9 月 30 日 |
| ジップドラッグ旭が丘薬局 | 鈴鹿市東旭が丘 3-7-12 | 令和 3 年 9 月 30 日 |
| 川崎薬局 | 亀山市能褒野町 79-21 | 令和 3 年 9 月 30 日 |
| 株式会社調剤薬局アカツカ | 津市羽所町 345 | 令和 3 年 9 月 30 日 |
| 調剤薬局アカツカ半田店 | 津市大字半田字平木 202-4 | 令和 3 年 9 月 30 日 |
| さくらぎ薬局 | 伊勢市桜木町 85 番地 160 | 令和 3 年 9 月 30 日 |
| かしの薬局 | 伊賀市柏野字西沖 607-1 | 令和 3 年 9 月 30 日 |

三重県告示第 708 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 55 条において準用する同法第 49 条の規定により、医療扶助のための施術を担当する施術者を指定しました。

令和 3 年 11 月 26 日

三重県知事 一 見 勝 之

| 施術者の氏名 | 施術所の名称 | 所在地 | 指定年月日 |
|--------|------------------|------------------|------------------|
| 渡邊 聡 | KE i ROW伊勢ステーション | 三重県伊勢市岡本一丁目 9-34 | 令和 3 年 10 月 1 日 |
| 宇良 友里 | まはろ在宅はりきゅう院 | 三重県伊勢市上地町 1046 | 令和 3 年 10 月 20 日 |

三重県告示第 709 号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項において準用する生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 49 条の規定により、次のとおり医療支援給付のための医療を担当させる機関を指定しました。

令和 3 年 11 月 26 日

三重県知事 一 見 勝 之

| 指定医療機関の名称 | 所在地 | 指定年月日 |
|-----------------|-----------------------------------|-----------------|
| 松阪にしむら整形外科 | 松阪市船江町 519-1 | 令和 3 年 11 月 1 日 |
| 虹が丘クリニック | 松阪市上川町 4322 番地 1 | 令和 3 年 11 月 1 日 |
| ひとみウィメンズクリニック | 三重郡菰野町大羽根園並木通り 10-1 | 令和 3 年 11 月 1 日 |
| ワイワイデンタルクリニック鈴鹿 | 鈴鹿市算所 2 丁目 9 番 19 号グリーンフォレスト 2-DE | 令和 3 年 10 月 1 日 |
| せがわ歯科クリニック | 伊賀市東条 75 番地 1 | 令和 3 年 9 月 1 日 |
| みずきが丘歯科クリニック | 亀山市みずきが丘 69-5 | 令和 3 年 11 月 1 日 |
| たんぼぼ薬局 さくらの丘店 | 桑名市さくらの丘 1 番地 | 令和 3 年 11 月 1 日 |
| あおば薬局 桑名店 | 桑名市寿町 3-64 | 令和 3 年 10 月 1 日 |
| サニー薬局 | 四日市市赤水町 1274-12 | 令和 3 年 10 月 1 日 |
| 健康館サニー薬局 | 鈴鹿市白子 4 丁目 16-6 | 令和 3 年 10 月 1 日 |
| 川崎薬局 | 亀山市能褒野町 79-21 | 令和 3 年 10 月 1 日 |
| ウエルシア薬局亀山川崎店 | 亀山市川崎町 4745 番地 1 | 令和 3 年 10 月 1 日 |
| 調剤薬局アカツカ | 津市羽所町 345 | 令和 3 年 10 月 1 日 |
| 調剤薬局アカツカ 半田店 | 津市半田字平木 202-4 | 令和 3 年 10 月 1 日 |

| | | |
|------------------------|--------------------------------|-----------|
| さくらぎ薬局 | 伊勢市桜木町 85-160 | 令和3年10月1日 |
| かしわの薬局 | 伊賀市柏野字西沖 607-1 | 令和3年10月1日 |
| アクア訪問看護ステーション | 松阪市内五曲町字下沖 22 | 令和3年10月1日 |
| 訪問看護ステーションひまわり | 名張市桔梗が丘 2 番町 5 街区 65 番地 101 号室 | 令和3年10月1日 |
| みんなのかかりつけ訪問看護ステーション四日市 | 四日市市芝田一丁目 5 番 8 号 シバタコーポラス 303 | 令和3年11月1日 |
| n a n o 訪問看護ステーション | 度会郡南伊勢町泉 309-1 | 令和3年11月1日 |

三重県告示第 710 号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項において準用する生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 50 条の 2 の規定により、次のとおり指定医療機関から名称等の変更の届出がありました。

令和 3 年 11 月 26 日

三重県知事 一 見 勝 之

| 指定医療機関の名称 | 所在地 | 変更後の名称等 | 変更年月日 |
|------------------------|-----------------------|---|-----------------|
| 訪問看護ステーションオランジュ TSUOKI | 津市津興字高砂 47 リュミエール 203 | 名称 訪問看護ステーションオランジュ TSU 所在地 津市青葉台 2 丁目 11-2 | 令和 3 年 10 月 1 日 |
| なかよし調剤薬局 久米店 | 伊賀市久米町大坪 666-4 | 名称 アイン薬局伊賀上野店 | 令和 3 年 10 月 1 日 |

三重県告示第 711 号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項において準用する生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 50 条の 2 の規定により、次のとおり指定医療機関から当該事業の廃止の届出がありました。

令和 3 年 11 月 26 日

三重県知事 一 見 勝 之

| 指定医療機関の名称 | 所在地 | 廃止年月日 |
|-----------------|-----------------------------|-----------------|
| ワイワイデンタルクリニック鈴鹿 | 鈴鹿市算所 2-9-19 グリーンフォレスト 2-DE | 令和 3 年 9 月 30 日 |
| 瀬川歯科クリニック | 伊賀市東条字岸ノ上 75-1 | 令和 3 年 8 月 31 日 |
| あおば薬局桑名店 | 桑名市寿町 3-64 | 令和 3 年 9 月 30 日 |
| サニー薬局 | 四日市市赤水町 1274-12 | 令和 3 年 9 月 30 日 |
| 健康館サニー薬局 | 鈴鹿市白子 4 丁目 16-6 | 令和 3 年 9 月 30 日 |
| ジップドラッグ旭が丘薬局 | 鈴鹿市東旭が丘 3-7-12 | 令和 3 年 9 月 30 日 |
| 川崎薬局 | 亀山市能褒野町 79-21 | 令和 3 年 9 月 30 日 |
| 株式会社調剤薬局アカツカ | 津市羽所町 345 | 令和 3 年 9 月 30 日 |
| 調剤薬局アカツカ半田店 | 津市大字半田字平木 202-4 | 令和 3 年 9 月 30 日 |
| さくらぎ薬局 | 伊勢市桜木町 85 番地 160 | 令和 3 年 9 月 30 日 |
| かしわの薬局 | 伊賀市柏野字西沖 607-1 | 令和 3 年 9 月 30 日 |

三重県告示第 712 号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項において準用する生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 49 条（同法第 55 条において準用する場合を含む。）の規定により、医療支援給付のための施術を担当する施術者を指定しました。

令和 3 年 11 月 26 日

三重県知事 一 見 勝 之

| 施術者の氏名 | 施術所の名称 | 所在地 | 指定年月日 |
|--------|------------------|------------------|------------|
| 渡邊 聡 | KE i ROW伊勢ステーション | 三重県伊勢市岡本一丁目 9-34 | 令和3年10月1日 |
| 宇良 友里 | まはろ在宅はりきゅう院 | 三重県伊勢市上地町 1046 | 令和3年10月20日 |

三重県告示第 713 号

自衛隊法施行令（昭和 29 年政令第 179 号）第 114 条及び第 117 条第 1 項の規定（同令第 118 条においてその例によることとされている場合を含む。）により、自衛官候補生の募集期間、採用試験の試験期日、試験場の位置及び名称その他必要な事項を次のとおり告示します。

令和 3 年 11 月 26 日

三重県知事 一 見 勝 之

1 募集区分

| 募集種目 | | 試験種目 |
|--------|----|---|
| 自衛官候補生 | 男女 | 筆記試験（国語、数学、地理歴史及び公民、作文）、口述試験、適性検査及び身体検査 |

2 募集期間、試験期日及び採用時期

| 募集期間 | 試験期日 | | 採用時期 |
|----------------------|--|---------------------|----------------------|
| 令和 3 年 12 月 1 日（水）まで | 筆記試験及び適性検査（Web 試験方式） | 口述試験及び身体検査 | 令和 4 年 3 月下旬から 4 月上旬 |
| | 令和 3 年 12 月 5 日（日）～12 月 7 日（火） （任意の 1 日の 8:00～18:00 の間） | 令和 3 年 12 月 12 日（日） | |

3 応募資格

日本国籍を有し、採用予定月の 1 日現在で 18 歳以上 33 歳未満の男女（32 歳の者にあつては、採用予定月の 1 日から起算して 3 月に達する日の翌月の末日現在、33 歳に達していない者に限る。）。ただし、次に該当する者を除く。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- (3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験場の名称及び住所

| 試験場の名称及び住所 | | 備考 |
|--------------|--------------------------|---|
| 筆記試験及び適性検査 | 口述試験及び身体検査 | ※ Web 試験に必要なインターネットの環境のない応募者は、下表の指定された場所で Web 試験を受験するものとする。 |
| 受検者の任意の場所（※） | 陸上自衛隊久居駐屯地 津市久居新町 975 | |

5 志願受付場所の名称及び住所

(1) 次表に掲げる場所

| 志願受付場所の名称 | 志願受付場所の住所 |
|---|--------------------------------|
| 自衛隊三重地方協力本部 電話 059-225-0531 | 津市桜橋 1 丁目 91 |
| 自衛隊三重地方協力本部 四日市地域事務所 電話 059-351-1723 | 四日市市鶴の森 1 丁目 14-11 阿部ビル 2 階 |
| 自衛隊三重地方協力本部 津募集案内所 電話 059-224-4324 | 津市丸之内 26-8 津合同庁舎 4 階 |
| 自衛隊三重地方協力本部 伊勢地域事務所 電話 0596-23-3880 | 伊勢市神久 2 丁目 1-58 角屋ビル 2 階 |
| 自衛隊三重地方協力本部 伊賀地域事務所 電話 0595-21-6720 | 伊賀市緑ヶ丘本町 1507-3 伊賀上野地方合同庁舎 2 階 |
| 自衛隊三重地方協力本部 熊野地域事務所 電話 0597-85-2214 | 熊野市井戸町 802-13 |

(2) 各市役所及び各町役場

6 その他

新型コロナウイルス感染拡大防止等により、自衛官候補生の採用試験を延期又は中止する場合があります。

三重県告示第 714 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更しました。
 なお、関係図面は、三重県県土整備部道路管理課に備え置いて、告示の日から 2 週間縦覧に供します。

令和 3 年 11 月 26 日

三重県知事 一 見 勝 之

第 1

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 365 号
- 3 道路の区域

| 区 間 | 旧新の別 | 敷地の幅員 メートル | 延長 メートル |
|--|------|------------|---------|
| いなべ市員弁町北金井字向新貝 2057 番 6 地先から いなべ市員弁町北金井字向新貝 2057 番 2 地先まで | 旧 | 29.0~41.3 | 86.2 |
| | 新 | 29.0~31.3 | 86.2 |

第 2

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 亀山安濃線
- 3 道路の区域

| 区 間 | 旧新の別 | 敷地の幅員 メートル | 延長 メートル |
|--------------------|------|------------|---------|
| 亀山市南鹿島町鈴鹿川左岸堤防敷地先内 | 旧 | 28.5~30.0 | 4.7 |
| | 新 | 28.5~30.0 | 4.7 |

第 3

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 亀山安濃線
- 3 道路の区域

| 区 間 | 旧新の別 | 敷地の幅員 メートル | 延長 メートル |
|---|------|------------|---------|
| 亀山市阿野田町鈴鹿川右岸堤防敷地先から 亀山市阿野田町字下垣戸 3513 番地先まで | 旧 | 27.6~57.9 | 12.2 |
| | 新 | 31.8~57.9 | 12.2 |

第 4

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 亀山安濃線
- 3 道路の区域

| 区 間 | 旧新の別 | 敷地の幅員 メートル | 延長 メートル |
|---|------|------------|---------|
| 亀山市本町一丁目 57 番 4 地先から 亀山市阿野田町字下垣戸 1847 番 1 地先まで | 旧 | 8.1~22.6 | 307.4 |
| | 旧新 | 11.5~32.5 | 307.4 |

第 5

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 阿児磯部鳥羽線
- 3 道路の区域

| 区 間 | 旧新の別 | 敷地の幅員 メートル | 延長 メートル |
|----------------------|------|------------|---------|
| 鳥羽市安楽島町字砥浜 1 番 4 地先内 | 旧 | 8.2~8.5 | 10.1 |
| | 新 | 8.2~17.0 | 10.1 |

第 6

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 阿児磯部鳥羽線
- 3 道路の区域

| 区 間 | 旧新の別 | 敷地の幅員 メートル | 延長 メートル |
|---|------|------------|---------|
| 鳥羽市浦村町字春尻 1049 番地先から 鳥羽市浦村町字春尻 1058 番 2 地先まで | 旧 | 4.2~5.8 | 31.9 |
| | 新 | 4.2~14.3 | 31.9 |

第 7

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 阿児磯部鳥羽線
- 3 道路の区域

| 区 間 | 旧新の別 | 敷地の幅員 メートル | 延長 メートル |
|---|------|------------|---------|
| 鳥羽市石鏡町字平均 303 番 5 地先から 鳥羽市石鏡町字平均 303 番 13 地先まで | 旧 | 4.7~5.9 | 9.3 |
| | 新 | 8.5~10.4 | 9.3 |

第 8

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 阿児磯部鳥羽線
- 3 道路の区域

| 区 間 | 旧新の別 | 敷地の幅員 メートル | 延長 メートル |
|-----------------------|------|------------|---------|
| 鳥羽市石鏡町字富山 132 番 4 地先内 | 旧 | 6.5~7.5 | 9.1 |
| | 新 | 6.5~27.6 | 9.1 |

第 9

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 小船紀宝線
- 3 道路の区域

| 区 間 | 旧新の別 | 敷地の幅員 メートル | 延長 メートル |
|--|------|------------|---------|
| 南牟婁郡紀宝町北檜杖字浪竹 710 番 1 地先から 南牟婁郡紀宝町北檜杖字浪竹 709 番 2 地先まで | 旧 | 7.4~14.7 | 38.8 |
| | 新 | 7.4~22.3 | 38.8 |

第 10

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 小船紀宝線
- 3 道路の区域

| 区 間 | 旧新の別 | 敷地の幅員 メートル | 延長 メートル |
|--|------|------------|---------|
| 南牟婁郡紀宝町北檜杖字小杉谷 92 番 2 地先から 南牟婁郡紀宝町北檜杖字阪ノ本 61 番 1 地先まで | 旧 | 8.9~13.9 | 43.8 |
| | 新 | 8.9~32.3 | 43.8 |

三重県告示第 715 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定により、次の道路の供用を開始します。
 なお、関係図面は、三重県県土整備部道路管理課に備え置いて、告示の日から 2 週間縦覧に供します。
 令和 3 年 11 月 26 日

三重県知事 一 見 勝 之

| 路線名 | 供用開始の区間 | 供用開始の期日 |
|-------------|--|------------------|
| 県道 大台宮川線 | 多気郡大台町天ヶ瀬字黒岩 276 番 2 地先から 多気郡大台町天ヶ瀬字大生 291 番 1 地先まで | 令和 3 年 11 月 26 日 |
| 県道 伊勢大宮線 | 度会郡度会町鮎川字沖田 415 番 1 地先から 度会郡度会町長原字沖田 2975 番地先まで | 令和 3 年 11 月 26 日 |

公 告

令和 3 年第 2 回三重県財政状況を別冊のとおり公表します。

令和3年11月26日

三重県知事 一見 勝之

「別冊」は省略し、三重県総務部財政課、三重県情報公開・個人情報総合窓口、三重県議会図書室、各地域防災総合事務所及び各地域活性化局に備え置いて、一般の縦覧に供します。

発行 三 重 県

三重県津市広明町 13 番地
三重県総務部法務・文書課
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <http://www.pref.mie.lg.jp/>
